

下福田地区・上福田地区

地区計画の原案について 説明会を開催します！

日時：12月9日(土) 午後3時から
場所：成田市役所 6階 中会議室

地区計画とは

地区の特性に合ったまちづくりの大まかな目標と、それを実現するための具体的なルールを定めるものです。

ルールとして、建物の用途（住宅、店舗など）・高さ・敷地面積・色のほか、道路や公園の配置などを地区全体で定められます。

地区計画の申出を受けて、原案を作成しましたので、
説明会を開催します。 >>> [詳細は、裏面へ](#)



(今後のスケジュール)

令和5年12月5日(火)～19日(火) 原案の公告・縦覧

令和5年12月5日(火)～26日(火) 意見書の提出【3週間】

令和5年12月9日(土) 説明会の開催

令和6年2月上旬～中旬(予定) 案の公告・縦覧、意見書の提出【2週間】

令和6年3月下旬(予定) 成田市都市計画審議会へ付議

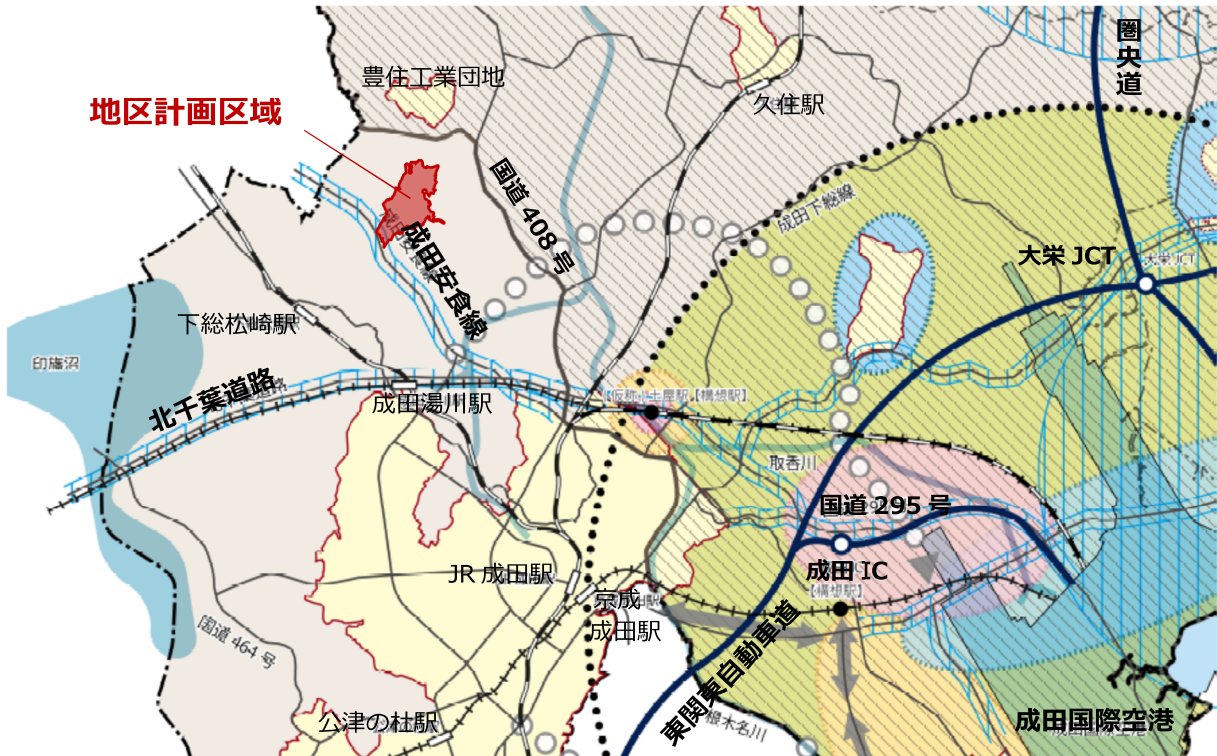
令和6年4月(予定) 都市計画の決定・告示

【お問合せ先】

成田市 都市部 都市計画課 計画調査係 電話：0476-20-1560(直通)

都市計画の内容

空港立地の優位性及び広域交通ネットワークを生かした新たな産業機能を誘導するとともに、周辺の自然環境に配慮し、地域コミュニティとも調和した良好な産業拠点の形成を図るため、地区計画を策定します。



■ 土地利用の方針

空港立地の優位性及び広域交通ネットワークを生かした空港関連等の複合的な物流施設の立地の誘導を図ります。

また、豊かな自然環境を地区内に確保するとともに、施設従事者のみならず、周辺住民や施設利用者のためのオープンスペースを確保することで、安らぎのある環境の形成と、災害時における避難スペースの確保を図ります。

周辺の自然環境と調和した樹林を保全するとともに、敷地内での植栽等を行うことで、緑豊かな環境の形成を図ります。

■ 地区施設の整備方針

地区内の適切かつ健全な環境形成のため、道路、調整池及び緑地を地区施設として適正に配置し、安全性や利便性、景観に配慮した整備を図ります。また、道路については、施設利用者の安全性や利便性を考慮し、歩道のバリアフリー化や照明の整備を図ります。

■ 建築物等の整備の方針

地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、建築物の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度、かき又はさくの構造の制限を定めます。